

### 第13回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成29年3月23日(木) 13時30分～15時30分	
開催場所	神崎市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中 18名出席
	支援業者	(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課(中島課長、宮地参事、小柳係長、一番ヶ瀬係長)
	傍聴者	2名

#### ～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。企画課長の中島でございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私のほうから、次第に沿って会議を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は、ただいまのところ委員21名中15名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、傍聴希望者が2名お見えでございます。これより入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>〔傍聴者入室〕</p>
(事務局)	<p>それでは、ただいまから第13回神崎市新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、次第の2の議題のほうに移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、委員長が議長を務めるというふうになっておりますので、これからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしく願います。</p>
(委員長)	<p>皆様、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本日も忌憚のない率直なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の議題書に従いまして議事を進行してまいりたいと思います。</p>
(1) 神崎市 新庁舎建設基本設計(案) について (事務局)	<p>まず、2の(1)神崎市新庁舎建設基本設計(案)についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p> <p><b>【第12回の検討委員会で指摘され、修正した箇所を説明】</b> <b>【神崎市新庁舎建設基本設計(案)を説明】</b></p>
(委員長)	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま変更点についてご説明があったかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ご意見等ございましたら、どうぞ。</p>
(委員)	<p>完成イメージの3ページ……</p>
(委員長)	<p>ちょっと待ってください。</p>

(委員)	完成イメージの3ページに、メインの国道から入ってくるところに、車の前に小屋のようながありますが、これは何でしょうか。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	こちらにつきましては、市役所には垂れ幕というか、懸垂幕等を張るような、例えば、選挙の公報などの懸垂幕を立てないといけないようなときがございます。こちらのほうで懸垂幕を設置したいということで、描いております。
(委員長)	懸垂幕の上のほうに屋根みたいなのがついていまね。それが道路上に置かれているように見えるそうです。
(委員)	道路上にあると。
(事務局)	懸垂幕の上に屋根を、吉野ヶ里遺跡をイメージしたもので。現在も国道側にあるんですけども、物見櫓の上のほうをイメージして、少し取り入れさせていただいたということです。 こちらは、神埼町の住民説明会の折に、吉野ヶ里遺跡のイメージを持っていると、そういうイメージを使ってほしいというご意見がございましたので、こちらで対応をさせていただきます。
(委員長)	委員、よろしいでしょうか。
(委員)	何となくわからないじゃないけれども。
(委員長)	最初見たときに私もちょっと道路の真ん中に何か物があるように見えたので、今の説明を聞いてわかりました。はい、どうぞ。
(委員)	今度予定されていると思いますけど、駐車場とか、いわゆる通路部分の照明というか、街灯というか、そういったものというのは、まだこの図面では表現されていませんけど、ちょっとその辺の計画をよかったら。
(委員長)	照明計画について御説明ください。
(事務局)	外構につきましても計画をしております、照明等は外構計画で行っていきたいと考えております。国道から入ってきたところですね。今、庁舎の部分について、造成工事を行うための設計を行っております。開発行為にも絡んできますので、そちらのほうと合わせて計画を立てていきたいと考えております。
(委員長)	委員、どうぞ。
(委員)	国道側の、いわゆる低くなっている部分、遊水池的な機能を持っている部分で、多分陰になると思います。どういうふうな開放のやり方をするとか、施設関係なんかも絡んでくるとは思います、この辺もしっかりやっていただいたほうがいいと思いますので、よろしく願いしておきます。
(委員長)	照射方向に注意していただきたいですね。余り外に光が漏れてしまうと、周辺に光害

	が発生すると思いますので、よろしくをお願いします。 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	この前も話に出た、玄関から入った2階の上に踊り場じゃないけど、2階の上に広場をつくるようになっている。これは最終的に縮小する、それともこのままいく。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	このまま行きたいと思っております。
(委員長)	理由としては、どういう理由が、背景にあるか、ちゃんとお説明いただきたいと思います。
(事務局)	1階部分と2階部分について、市民の方の来庁が多いという部署を配置しております、1階につきましては窓口機能を配置している。そしてまた、2階の部分については事業課関係を配置しております。それぞれの部署をきちっとその中で配置するために、1階と2階部分については、3階部分よりも広くとっている状況でございますので、その分のスペースを確保するために1階、2階を広くとったという状況でございます。3階以上につきましては、できるだけ庁舎をコンパクトにするという観点から、狭めているという状況でございますので、この2階の屋上部分については、このままの形でいきたいと考えているところでございます。
(委員)	ちょっと質問の趣旨が違う。3階の屋上の部分。市長室の前のところの緑地のこと。
(事務局)	はい、市長室前の緑地につきましても山鹿市さんに視察に行った際、やっぱり屋上公園は設置しないほうがいいという御意見をいただきましたので、このままの形でいきたいと思います。
(委員)	ちょっと関連で。いいですか。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	この前、ちょっと屋上の部分は私も気になっていましたけど、残すということであれば、緑地の管理は大変かと思いますが、手すりがあるね、ぐるっと。当然手すりを外まで回すとそこまで市民の方が行かれるというイメージかと思いますが、もし、緑地部分の絵でいったら、出てすぐのところにフェンスを下げて、その先はもうちょっといろいろな意味で管理も含めて行かないようにしたほうが、後々いろいろな意味で管理も楽じゃないかなと思います。どうでしょうか。
(委員長)	どうでしょうか。そもそもこの屋上は、一般の人が出られるような状況にしておくのですか。それともドアのところをシャットアウトして、外に出られないように。事務局。
(事務局)	通常時は出ないと。
(委員長)	通常時は出ない。
(事務局)	イベント時だけ出られるような形をとろうかと思っております、こちらは人間の絵を描いたことでイメージされたかなと思います。修正で人間のほうは屋上にはいないよ

	うな図面にしたいと思います。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	やっぱり目いっぱい行けるような形ですかね。イベント時も多分私は皆さん行くのかなという気もしますが、どちらかというスペースをぐっと建物側に絞り込んで、ちょっと椅子でも置くぐらいの感じで抑えたほうが良いような気がします。そこはまた協議をしていただいて。
(委員長)	じゃ、事務局さんもまた検討いただくということで、よろしいですか。
(事務局)	はい。実施設計の段階で詰めていきたいと思います。
(委員)	もう一点いいですか。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	それともう一点ですけど、1ページの設計の基本方針の中に、まちづくりの拠点となる庁舎ということで、②番「市民スペースである多目的会議室、情報発信コーナー等は休日開放できる計画とします。」のこの多目的会議室というのは3階になりますかね。(「1階です」と呼ぶ者あり) 1階ですか。 前回、3階にある大きな会議室を少し有効に使えないかなというお話をしたかと思いますが、ちょっと私感じたのは、現在の農協会館の3階をいろんな団体が利活用されています。各種団体の研修会とか説明会とか、さらには、飲食を伴うものとかですね。最近ありませんけど、そういったニーズが、あるというふうに感じています。 そういったことも含めて、ちょっとエレベーターに少し細工といたしましょうか、ぼんと入って行って、150人とか200人規模の会議室、そういったいろんな団体の研修会とか、セレモニーとか、中央公民館があるじゃないかという話をこの前ちょっとされていたかと思いますが、ワンフロアでやるやつ。中央公民館でやるやつは違うのですよね。せっかくこういったものを、いいものをつくれますので、そういった規模のやつも使えるような。3階以上は一般の方には開放しませんよということできっちり行くならいいですが、やっぱりいろんな団体の方々が、こういったスペースを探される。ホテルは非常に敷居が高いので、そういったものもよかったら実施設計の中でも検討いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。 強いて言えば、私、個人的には、飲食なんかもできるようなスペースづくりもあってもいいと思います。そこで、しかるべき収益もあっていい時代という感じ、もちろん管理は大変です。その辺をどういうふうに関仕切りを起こしてやるのかとか、その管理面をどこかに頼むとか、いろいろ出てくるかと思いますが、そういったものもぜひ検討していただけないかと感じています。
(委員長)	今の会議の話ですが、例えば、1階部分の多目的会議室を多目的スペースと両方合わせて、どういうイベントかわかりませんが、使うという形で利用できないでしょうか。
(委員)	2階ですか。
(委員長)	いや、1階部分の、会議室のみならず、多目的スペースも含めてうまく使うような、面積的にはカバーできないのかなと私自身ちょっと考えましたが、 やっぱり上階のほうまでいろんな人がやってくるというのは、結構大変なので、1階

	の部分で処理できたらというふうに……
(委員)	いや、これは……
(委員長)	やっぱり狭過ぎる。
(委員)	スペース的とか、人力的にはたいしたことないでしょう。
(委員長)	会議室だけだとちょっと狭いのかなと思ったのですが、スペースを一緒に使えるようにすると……
(委員)	多分、私の感覚で見ると、今の中央公民館の第1研修室よりちょっと広いぐらい、イメージがわかりませんが。
(委員)	中央公民館の第1研修室の2つ分ぐらいある。
(委員)	2つ分ぐらい。
(事務局)	1. 5倍ぐらいだと思います。
(委員)	2つ分までないでしょう、多分。 私が先ほどから言っているのは、いわゆる農協さんが今まで受け入れていたいろんなものですね。交通安全協会の大会とか、いろいろあっています。試験会場とか。そういったもので結構ニーズがあっただけで、よかったです、いろんな意味で人が行き交うというのは神崎市にとって大きなテーマですので、その辺も含めて、活用ができないか。3階部分の広い会議室が、非常にもったいないような、もっと生かせるようなことを実施設計でお願いしたい。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。3階の会議室を開放できるかどうかということですが。
(事務局)	庁舎でございますので、事務所の用途ということで建築確認申請を行います。3階を、例えば、飲食の場で使うということになると、一部用途が変わってきます。それに伴い、荷重が変わってきますし、あと防火計画などが全て変わってきますので、今計画をしております1階の多目的会議室と、多目的スペースは、市民の皆様には開放するという形で、そのほかの諸室については、あくまでも庁舎用途として、今回、建築確認をとりたいたいということで計画させていただいております。ちょっとそういった御意見をいただきましたが、申しわけございません。そういうことで御理解いただければと思います。
(委員)	飲食関係は、もしよければイメージ的な話であって、要は200人とか300人ぐらいの受け入れを、例えば、何かやる場合のときにそういったものも柔軟に使えるような。もちろん、一般的にちょっと好ましくないとか、ふさわしくないというのは、わかっていますけど、やっぱりそういったものを柔軟に入れることができるようにしていたほうがいいのかという意見です。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	その件で補足します。8ページをご覧ください。 多目的会議室、多目的スペースを南東に設置するわけでございますけれども、点線で

	<p>書いているところは、可動式の間仕切りを考えております。</p> <p>5ページに、そのイメージを描いておりますけれども、ガラス張りの間仕切りを今イメージしております。こちらは、開放することができまして、一体として多目的会議室と多目的スペースを利用でき、こちらの2つを合わせますと、今の公民館の第1会議室の1.5倍から2倍程度の大きさが確保できると考えております。</p> <p>実施設計のときにここをうまく、フレキシブルにもっと一帯としても使えるような仕組みで考えていただけたらというふうに思います。</p>
(委員長)	はい。
(委員)	何かもうちょっとこの辺が、…ですね。
(委員長)	あんまりまた要求すると、どんどん面積が広がっていってしまうので、1つのコンセプトはコンパクトな市庁舎ということですので。
(委員)	最後にもう一点いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	この会議で話せるかどうかわかりませんが、260人程の職員が、常勤されるわけですが、例えば、食堂とか、そういった飲食関係、今まではご承知のとおりこの辺に少しうどん屋さんがあったり、食事を昼にするところがあったりしますけど、その辺についてはどういうふうに検討されているかどうか、それは個人的な動きですので、この席で話すのはどうかと思いますが。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	現在、JA会館にJAさんが入っておられますけれども、そちらの職員さんも結構国道を渡られて、うどんを食べに来られたり、セブンイレブンに来られたりされております。また、市役所の庁舎の中には、弁当を売りに来られる業者さん等もおられますので、そちらのほうで大丈夫ではないかと、感覚ですが、考えております。
(委員)	多目的スペースに店は…。
(委員長)	なかなかコンビニ、食堂は難しいみたいです。ほかの庁舎建設でも検討した経緯はありますが、やっぱり経営が難しいということで、中に入れるのは難しいようです。
(委員)	そういったものというのは検討していないということですね。
(委員長)	いかがでしょうか、事務局。
(事務局)	今、JA会館の東側に、もうやめられていますけれども、パストラルという、飲食の場がございました。そこについては、今後利活用をするかしないか、できるかできないか、そういったところを検討してみたいと思っております。もし、そこを仮に飲食の提供の場ということで活用できるということであれば、一般公募をして、事業者を募ることも可能かと思えます。まだ内部調査とか、詳細な調査を行っておりませんし、道路の関係とか、いろいろな問題がありますので、総合的に判断しながら検討していきたいと思っております。

(委員長)	ほかにいかがですか。はい、どうぞ。
(委員)	駐車場の件でございますけれども、夏の灼熱の状態を考えると、やはり日陰があったほうがいいかなと思います。緑のところ、木で日陰をつくっておったほうがいいかなと。この図からはそういうふうに感じました。具体的には、南で一番西のほうから本庁まで夏場歩くときに、やっぱり陰ぐらいあったほうがいいのかと。いわゆるスーパーマーケットじゃないですから、やっぱり市庁舎ですから、そういう配慮をしておったほうがいい。木を植えるだけでも日陰ができますので、そういう配慮をしたらどうだろうかという提案でございます。
(委員長)	どうもありがとうございました。事務局いかがでしょうか。
(事務局)	新庁舎は、防災の拠点ということで、防災関係がメインといいますか、主軸で考えております。神崎市で大災害が発生しますと、支援物資、いろいろな車両等も入ってくるかと思えます。そういうときに、駐車場に木とかありますと、何かと使い勝手が悪くなる可能性もございますので、考慮しながら検討をさせていただきたいと思えます。
(委員)	わかりました。
(委員長)	熊本の震災のときに、やっぱり車中泊の人が多くて、こういう駐車場が車中泊に利用されたのですが、昼前になるとやっぱり木陰がないと暑くて大変みたいで、多少は木があったほうがいいのかと思うので、大型車が入ってこないようなところにちょっと木陰の木を幾つか植えてもいいと私個人的には思いますので、検討してください。 ほかにいかがでしょうか。 私も1つ聞いていいですか。看板というか、前の国道を通っていて、あっ、ここに役所があるというのがわかる、そういうサインというのはどこに計画するのか。建物にもサインをつけるのか、どこにつけるのかというのがちょっと疑問に思いました。
(事務局)	神崎市役所と大きく書かせていただきます分は、3ページをご覧ください。 懸垂幕を設置すると言いましたけれども、そちらの下のほうに考えていきたいと思えます。また、道路に設置する案内板ですけれども、大きな案内表示を国道に2カ所は設けていきたいということで、現在、国道協議を行っております。また、神崎市役所というのがわかるように、庁舎に設置するということですが、こちらのほうはどこにそういうものを書いていくかは、また検討をさせていただきたいと思えます。
(委員長)	この立面図を見ると、正面玄関の前に大屋根が来ますよね。大屋根が来ることを考えると、文字を入れるのも結構難しいなと思って見ていました。今はまだ検討中ということですね。
(事務局)	はい、ご指摘のとおり、大きな庇がありまして、なかなか見づらくなるのかなとは思っております。
(委員長)	これはもう実施設計段階で決まってくる形ですかね。
(事務局)	はい。
(委員長)	はい、わかりました。

(委員)	<p>前回もちょっと言いましたけど、国道から入ってくること、また出ていくときになりますが、できるだけ入り口を広くとったらということをお話ししたかと思います。図面上で、庁舎の前に桜の木が3本立っていますが、この駐車場を駐車スペース1つぐらい西にずらして、国道に出るときに右左折レーンがイメージできるぐらいの広さを私ははっきりとったほうがいいのかなという感じがします。</p>
(委員長)	<p>事務局、はい。</p>
(事務局)	<p>国道に接している部分につきましては、現在、国道協議を行っております。今回、反映させていないと申し上げましたけれども、歩道と車道をあわせて12メートルが基準ということで大体決められておまして……。</p>
(委員)	<p>右左折を入れたらどうなるの。</p>
(事務局)	<p>入れても、全て合わせて12メートルというのが基準ですが、そこは私たちとしても、もう少し広くとらせてほしいという要望はしていきたいと思いますが、国道事務所のガイドラインで決まっていますので、なかなか難しい。できるだけ国道協議においてお願いはしていくということでご理解をお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>ちょっともとに戻りますが、現在は神崎市庁舎と書いてあるんですね。そういう表示でいくか、神崎市役所というか、どっち、今のままでいけますか。</p>
(事務局)	<p>神崎市役所になると思います。</p>
(委員)	<p>私はそっちのほうに賛成です。</p>
(事務局)	<p>はい、ありがとうございます。</p>
(委員長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>6ページの議場ですけれども、これ傍聴者で車椅子の方がこられたときというのは、何か構造上、入れるような状況にはなっていますか。</p>
(委員長)	<p>事務局、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>10ページをご覧ください。4階の平面図を載せております。南のほうになりますけれども、議場がありまして、車椅子につきましては一番西のほうからスロープで眺望ラウンジに上っていただきまして、傍聴席に入ってください。椅子の数を4席減らしている部分がございますけれども、ここに車椅子が3台程度は入れる計画にしております。</p>
(委員)	<p>はい、わかりました。</p>
(委員長)	<p>眺望ラウンジから議場に入る扉は開き戸になっていますけど、引き戸がいいんじゃないですか。</p>

(委員)	スライドがいい。
(委員長)	はい、スライドのほうが。前回、車いす研修をしたとおり。
(事務局)	議場はどうしても音を遮断したいということで、引き戸だと音をきちっと遮断できないということで、開き戸を計画しています。こちらのほうにつきましては、実施設計で、ちょっと考えさせていただきたいと思います。
(委員長)	せっかく勉強会をやったので。
(事務局)	はい、ありがとうございます。
(委員長)	ほかにはいかがでしょうか。大体、出尽くしましたかね。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 これで1つ目の議題を終わりにしたいと思います。 次に、議題2つ目に移りたいと思います。(2)新庁舎建設事業の概算事業費についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。
説明 (2)新庁舎 建設事業の概 算事業費につ いて (事務局)	<b>【資料1で新庁舎建設事業の概算事業費を説明】</b>
(委員長)	ご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。 この下の電算経費や防災行政無線移設費は、概算の概算みたいな感じで、大体どれくらいの金額が見込めるのでしょうか。
(事務局)	概算の概算で申し上げますと、約3億円程度になろうかというふうに今のところは見積もっています。電算移設費が約2億3,000万円から4,000万円程度。防災行政無線移設経費等が5,000万円から6,000万円程度と見積もっており、消費税入れると約3億円程度になろうかという概算の概算を持っております。
(委員長)	確かに50億円近くなりそうですね。
(事務局)	電算の移設につきましては、前回移設したときにはそれぐらいはかかっているということと、あと、マイクロソフト社のWindows関係のOS、7が使いえなくなるといったことが、平成31年度までということで、ちょうど新庁舎の時期と重なりまして、そういう試算もさせていただいております。庁舎建設にかかわらず出てくるというような経費になっております。
(委員長)	いかがでしょうか。 庁舎の本体について、これも、もともとの基本計画で、もともと幾らでしたか、変わらないですね。坪40万円です。
(事務局)	はい、平米40万円です。

(委員長)	合併特例債が使えるのはどの項目でしたか。
(事務局)	備品購入費が20万円以上の備品につきましては、合併特例債の経費ですので、そちらのほうが3,000万円ぐらいになるかというふうな見積もりです。ですので、備品購入費の1億2,000万円程度は合併特例債の対象じゃないということで、残りの分は全て合併特例債の対象になってございます。
(委員長)	移転補償費とかも対象になりますか。
(事務局)	はい、移転補償費、また解体費につきましても対象になっております。
(委員長)	7割、国が負担でしたか。
(事務局)	はい、95%充当で7割を国がもってくれるということになっております。
(委員長)	何かご意見ないでしょうか。どうぞ。
(委員)	金額を本体工事とかいろいろ上げてありますけど、これはそれぞれ契約印紙が要るわけです。これ合計すると契約印紙はどのくらいになるでしょうか。
(委員長)	はい、事務局。
(事務局)	契約印紙につきましては、市役所のほうは公共団体ですので、印紙代は要りません。契約される相手方が払われるものになっていまして、例えばですけど、28億8,000万円の本体工事費につきましては、その中で業者さんが払われるといった形になります。
(委員長)	なかなかこの数字だけ見ても何とも言いがたいというか、何かこう比較した結果とかないですかね。これだけじゃなくて。例えば、合併特例債を使わないとどうなっていくのかとか、ほかの市町村ではそういう検討とかシミュレーションをしていますね。何年かかって返済するとかを説明されていたんですけど、そういうのはなくていいですか。
(事務局)	事務局のほうでは、シミュレーションをかけさせていただいております。基本計画及び基本構想の中でも述べておりますけれども、27年に合併特例債の発行限度額を大きくするために、議会にお諮りさせていただきまして、50%の借り入れ限度額だったのを100%借り入れできるようにさせていただくということで見直しをさせていただいております。 その償還につきましても、シミュレーションをかけさせていただいております。今の財政調整基金、減債基金等を合わせまして、その分は返していけるという試算をしております。 今回、新庁舎建設事業、約50億円程度になるかという試算になっておりますけれども、こちらにつきましても財政シミュレーションはかけさせていただいております。現在ある基金等で借金を返していけると。また、一般財源が必要になってきますが、5%充当できない部分につきましても払えるということで、試算をさせていただいて、今回、資料を出させていただいているということで御理解いただければと思います。
(委員長)	いかがでしょうか。

(委員)	概算事業費は大体わかりますが、これが高いのか安いのか、非常にこれだけで云々と判断するのは非常に難しいなと思うし、最近、この前はみやき町に新庁舎ができていますし、県内でも幾つか新庁舎ができています。そういうものと比較できるような数値をいただければ、判断する材料として幸いかなと思いますけど、いかがでしょうか。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	他市町村と比較するのが、なかなか難しい面がございます。 みやき町や、武雄市庁舎は今建っていますので、今現在の価格で見積もりが、大体同じような建設費になるかと考えておりますけれども、白石町や小城市庁舎などにつきましては、建った時期が異なりますので、なかなか比較できないということと、今回、神埼市の新庁舎につきましては、建物の構造体で一番高い重要度係数が1.5のI類を採用させていただいております。そちらとの比較にもなってまいります。できるだけ比較検討はしていきたいのですけれども、なかなか同じテーブルにのるとというのが難しいと感じております。
(委員長)	ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。
(委員)	今回、1億6,000万円、備品を上げてあったのですが、この考え方ですね。例えば、議会のものは全部持っていくのか、例えば、職員の机は全部新しくするものか、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	一般職員の分につきましては、今回フリーアドレスというのを採用させていただきたいと考えております。 こちらにつきましては、どこに座っても作業ができるということで、一個一個の机ではなく、長机のようなところに座って仕事をするというタイプを採用させていただきたいと。また、課長級や部長級の机につきましては、使える分につきましては現在の机を持って行って使いたいと考えております。 また、椅子につきましても、使える分につきましては持っていくと。使えない椅子につきましても購入するという計画で計算しております。 今回、備品購入の1億6,000万円のうちには、移動書架も含んでいるということで、1億6,000万円程度になっているところでございます。
(委員長)	移動書架はやっぱりそれなりに、結構な高額になるということでしょうか。
(事務局)	移動書架は、備品の中では高額になります。 また、議場の椅子等につきましては、建具のほうで考えております。持っていける分は使わせていただきたいと考えております。
(委員長)	じゃ、フリーアドレスのテーブルは全部新規購入ですか。
(事務局)	フリーアドレスの職員の分については新規になるかと見積もっております。
(委員長)	フリーアドレスにしても、既存の机を使ってもいいような気がしますが。ここはフリーアドレスの席ですということで。そういうわけにはいかないですか。

(事務局)	<p>今あるものを持っていくという手もあるかと思いますが、ちぐはぐになると、デッドスペースが生まれます。あと、高さがそろっていませんので、現在は、下のほうに木をひいて嵩上げを行い対応しています。今回、事務スペースにつきましてはOAフロア形式をとりますので、後々のメンテナンス、また、課等、部署等が毎年変わることがありますが、フリーアドレスだと、変わっても対応ができるということで、後々のメンテナンスを考えても安くなるのではないかとこの提案をいただきまして、変えたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>例えば、(3-3会議室のテーブルを示して) この机は、テーブルは。</p>
(委員長)	<p>事務局どうぞ。</p>
(事務局)	<p>使える分は使いたいと考えております。今回、今皆さんが座っていただいているものは、結構壊れております。こういった部分は新しく買いたいと考えております。部屋ごとに、例えばですけれども、10脚要るといった会議室には10脚分は持っていただけますが、それ以外の分は置いていくという形になるかと考えております。そちらについても、コクヨマーケティングさんに全て調査をして台帳を作成していただきまして、どれがどれだけ壊れている、どれだけ使えないといったような数も全部調べてもらって見積もりをいただいているところでございます。</p>
(委員長)	<p>可動書架を持っていかないという手はないですか。可動書架は、ぐるぐる回して移動させる書架でしょう。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>確かにあれ、お金かかりますよね。</p>
(事務局)	<p>可動書架を持っていかないと、スペースが非常に多く要るということで、可動分で結構な図書、書物の収蔵を稼いでいるということがございますので、設置したいと考えております。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>机も、千代田庁舎建設時に買っています。同じ机を100台ぐらいと思いますが、まだ、部長、課長、職員も全部同じ机だったので、それはどうされたか、チェックされると思うけど、後で見せてもらえばいいのですが、細かなそういったこととか、千代田の議場は、議員控室でも結構ですけど、例えばロッカーとかは、作り付けでつけている。それはどうされるか、例えばもう使わないとなれば、全部取り壊して外してしまう。できるだけ使えるのは検討をしていただきたいと思うし、そういうのは十分、後でチェックをしていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>千代田はもうチェックされたのですか。議会等も含めて。</p>
(委員)	<p>チェックしていただいた箇所につきましては、神埼、千代田、脊振の全ての庁舎です。あと、保健センターの中にも備品等がございますので、全部チェックしていただいております。その中で、御指摘いただいたように、千代田庁舎のときに買われている机等で</p>

	<p>使えるといったところにつきましては、部課長さんの独立した席として使うということで持っていきたいと今、設計をしているところでございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>じゃ、私からいいですか。何かこういうふうな形で試算して42億円、ほかにも多分お金いろいろかけたら、大体50億円ぐらいになるかなという試算ですよ。この50億円というのが、よくひとり歩きして、どういうふうに市民に伝えていくのかと。本当は合併特例債とかあって、50億円そのままが負担になるわけじゃないですよ。そういうことも含めてきっちり市民にちゃんと伝えていかないと、うまく物事は進んでいかないような気がします。この後どうやって周知を図っていくのかということ、ちょっとお聞かせください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>御指摘いただいたように、住民説明会を開催させていただいた折にも、そういったシミュレーションまで文言、文書等で市民に開示してほしいといった要望をいただいております。前回ですけれども、基本構想を策定した折に、起債の償還額についてのシミュレーションを表として載せて、示させていただいていたところです。</p> <p>今回、基本設計でも金額が大幅に増えております。基本計画でも額を示しておりますので、市報または全戸配布等で財政シミュレーションをかけて、今このような状況ということや借金は幾ら残って、幾ら分が実質的な負担ですというようなイメージをまとめてお示しをしていきたいと考えております。</p> <p>また、実施設計後にわかった分についても、例えばですけれども、本庁舎の本体工事費等も詰めていくときちんとわかってきますので、その時点で財政シミュレーションを出してお示しをしていきたいと考えております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>なかなか実質的な負担が見えないですよ、合併特例債とか。そういう数字が表に出るような形にしてほしいなと思います。50億円じゃないよということもちゃんと知ってもらわないと。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>我々市民が一番知りたいのは、借金をして何年間したら償却しますよというのが本音です。いろいろ言っていますけど、どのくらいで借金が返せますからというのをわかりやすく説明してもらいたいと思います。以上です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ぱっと見て50億円やったら、わあって思うよね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>概算で今ちょっと試算をざっくりさせていただいて、50億円の事業であると、一般財源と言われます、神崎市が実質的に負担する分が16億7,500万円程度になるかと思っております。その16億7,500万円については、今、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等を合わせますと、約38億円、所有しております。38億円の中で16億7,500万円を支払っていけると見積もっております。</p> <p>借金の期間ですけれども、合併特例債、今回、庁舎に充てる分は、大型の事業ですので、20年間で償還してしまうという決まりがございます。20年後には借金を返済するということになります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>関連でいいですか。最初に、資料ありますけど、ひとまず起債を起こして、5年据え置きで20年、平成37年ぐらいから払い出すという形は変わらないということですね。</p>

(事務局)	5年据え置きですので、5年間は利息分だけ。そして、残りの15年間で元金利息を返していくという形になります。
(委員)	去年ぐらいにシミュレーションを出していただいているのですが、そのときの数字はまだ35億円ですよね。だから、もしよかったら次回これを数字入れかえてもらって出していただければいいかなと思います。
(委員長)	次回がないかもしれませんが。
(委員)	次回はないですね。
(事務局)	皆さんに資料を送らせていただきたいと思います。
(委員長)	ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	電気設備工事がここに計上してないですが、庁舎本体工事に含まれていますか。恐らく3億か4億円は電気設備工事にかかると思いますけどね。
(委員長)	はい、事務局。
(事務局)	電気設備工事、機械設備工事、あと空調設備工事等を全て含んで庁舎本体工事とさせていただきます。
(委員長)	神崎市さんは、公共施設マネジメント計画とかそういうのを一方ではちゃんとつくられていますか。
(事務局)	公共施設等総合管理計画ということで、平成28年度に策定をしております。
(委員長)	全体から見ても、そんなに負担ではないと。負担ではないという言い方がいいかどうかわかりませんが。
(事務局)	策定した計画は、それぞれの個別計画というわけではなくて、神崎市が保有する公共施設全部の分を策定しております。そこに係る維持管理費が今後どうなっていくのかというシミュレーションを立てているという状況でございます。
(委員長)	この中に、新しい庁舎が建設されるということももちろん含まれているわけですね、計画の中には。
(事務局)	その計画の中には、現有施設の方で策定をしておりますので、新庁舎をつくった後とか、それを反映した分ではつくっておりません。例えば新しい新庁舎などの施設ができると、その部分の今後の年間の維持管理費でありますとか、あと更新費用でありますとか、そういったところは修正等をかけていく必要があろうかと思っております。
(委員長)	いかがでしょうか。 委員会は今日までだということですけど、ぜひともシミュレーション、この後の償還シミュレーション。前回38億円であったものを50億円、今の金額に直して計算し直していただくということで。それをお送りいただくということでよろしいですか。

(事務局)	はい。50億円でつくらせていただきたいと思います。
(委員長)	それから、ぜひ広報についても、一般の市民にも、50億円がひとり歩きしないような形で、ぜひ説明できるような資料をつくっていただくようにお願いします。
(事務局)	はい、わかりました。
(委員長)	そういうところで、よろしいでしょうか。
(委員)	はい。
(委員長)	じゃ、次に移りたいと思います。 議題の(3) その他ということで。はい、どうぞ。
(事務局)	議題のその他ということで、これから議論をお願いしたい内容につきましては、その内容が事業者からの接触などが予測をされますことから、この議題につきましては非公開でお願いできればと考えております。よろしいでしょうか。
(委員長)	この後の議題は、非公開ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(委員)	はい。
(委員長)	じゃ、失礼ですが、傍聴人のお二方、ご退席いただけますでしょうか。 〔傍聴者退室：非公開〕
(委員長)	以上で議事は全て終了しました。事務局にお返しします。
(事務局)	どうもありがとうございました。 それでは、次第3に移りたいと思いますけれども、本日までの検討委員会の中で、基本構想から基本設計の案までまとめていただいたところでございます。この基本設計の案につきましては、また一部修正部分が出てきましたので、この部分につきましては、事務局で修正をさせていただき、委員長にご確認をお願いしたいと思っております。 また、財政シミュレーションにつきましても、これは皆様に改めて配付をさせていただきたいと思っております。このでき上がりました基本設計の案については、早速4月の市報等で市民の皆様にはお知らせをしていきたいと思っております。来年度以降、実施設計に入っていきたいと考えております。 今回、新庁舎建設検討委員会ということで、昨年設置をさせていただきました。委員の皆様任期につきましては、この基本設計の案を市長に報告した日までとなっております。ですので、最後、委員長にご確認をいただいた後に、委員長名で市長にご報告をいただきたいと思っております。その報告が済みましたら、全委員に何月何日報告が済みましたということで通知を出させていただきたいと思っております。 今回が最後の新庁舎建設検討委員会ということになります。本当にこれまで、委員の皆様には大変お忙しい中にご出席をさせていただきまして、ありがとうございました。 最後になりますけれども、有馬委員長に委員長を引き受けていただきましたので、委員長から一言、ご挨拶をお願いできればと思います。
(委員長)	委員の皆さん、どうもお疲れ様でした。私の不手際も多少いろいろございまして、手詰まりのところも幾つかあったかと思いますが、無事に基本構想、基本計画を策定することができました。これも皆様方のおかげだと私は思っております。

	<p>随分たくさんのご意見をいただきまして、かなりしっかりした内容になったと思っています。この後は実施設計、それから施工という形で新庁舎建設が進んでいくかと思いますが、私は1つだけお願いがあります。やっぱり、この現庁舎がバリアフリーは全然だめでしたよね。ですから、新しいところはぜひバリアフリーにかなり力を入れてやってほしいなと思います。できた暁には、ここに来て、新しい庁舎をつくってよかったねとみんなが言えるような庁舎をぜひつくっていただきたいと望んでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>皆さんどうもありがとうございました。お疲れ様でした。(拍手)</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>最後に、本来であれば市長が皆様に感謝のご挨拶を述べるところでございませうけれども、公務のため不在でございませうので、副市長から最後に皆様に対して謝礼のご挨拶を申し上げます。</p>
(副市長)	<p>先ほど司会から申しましたように、本来ならば市長が皆様方にお礼の言葉を申し述べるところでございませうけれども、代わりまして、私から失礼をいたします。</p> <p>非常にタイトな時間割の中で、今日まで13回という回数を重ねながら、皆さん方のいろいろなご意見を聞き、基本計画、そして基本設計という段取りまで運ばせていただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>皆さん方のいろいろなご意見をできるだけ反映させようということで、こういった会ではございましたけれども、皆さん方のお気持ちの中で、まだ十分でない部分も多少あるかと思いますが、皆さん方のお気持ちはしっかり私たちが受けとめた上で、今、有馬委員長さんがおっしゃいましたように、我々がいろいろ議論してよかったねと思っただけのような、そういった庁舎建設を目指していきたいと思っただけでございます。</p> <p>今後、議会でもいろいろ協議を重ねながら、今度は実施設計、そして施工という形で段取りを組んでいきたいと思っただけでございますし、何よりも市民の皆さん方にご理解をいただけるような庁舎建設というものに心がけていきたいと思っただけでございます。本当に委員の皆様には、有馬委員長長の進行のおかげ、そして皆様方のご尽力のおかげでこの日を迎えることができましたことを本当にありがたく思っただけでございます。今後、また何かお気づきの点がありましたら、遠慮なく事務局におっしゃっていただければ、それはそれとして私たちが参考にさせていただきたいと思っただけでございます。</p> <p>簡単で、非常に言葉は尽くせませうけれども、本当にありがとうございました。一生懸命また頑張らせていただきます。ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っただけでございます。本日まで、本当に委員の皆様どうもありがとうございました。</p>